

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	エリザベト音楽大学
設置者名	学校法人エリザベト音楽大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
音楽学部	音楽文化学科	夜・通信		20	10	30	13	
	演奏学科	夜・通信			10	30	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.eum.ac.jp/faculty/feature/career_support/syllabus/index.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	エリザベト音楽大学
設置者名	学校法人エリザベト音楽大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.eum.ac.jp/about/organization/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医療法人・社会福祉法人 理事（現職）	2019.4.1～ 2022.3.31	経営運営体制への チェック
非常勤	イエズス会社会司牧セ ンター所長（現職）	2019.4.1～ 2022.3.31	経営運営体制への チェック
（備考）			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	エリザベト音楽大学
設置者名	学校法人エリザベト音楽大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・9月から12月まで毎月開催される学務・入試委員会において、当年度の授業実施状況を確認し、次年度の授業計画を立案する。12月末までに、次年度開設科目と担当教員を決定する。 ・1月の教授会にて授業計画(シラバス)の様式・事例を提示し、提出期限を通告する。 ・各授業担当者がポータルサイトにて授業計画(シラバス)登録を行う。 ・2月初旬の提出期限後に、学科長・学部長・学長が、授業の内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載されているかをチェックする。 ・3月初旬にポータルサイトにて授業計画(シラバス)を公開し、新学期が始まる前にあらかじめ学生に周知する。 	
授業計画書の公表方法	http://www.eum.ac.jp/faculty/feature/career_support/syllabus/ https://unipa.eum.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>各学生の学修成果に基づき、「学部・学科教育課程履修規程」に従って、各授業担当者が成績評価を行い、教授会の成績判定会議にて、厳格かつ適正に単位授与また履修認定を実施している。</p> <p>成績は100点満点とし、60点以上を合格とする。「秀=S」100～90点、「優=A」89～80、「良=B」79～70、「可=C」69～60、「不可=D」59～1、「失格=F」0、とする。 (「学部・学科教育課程履修規程」第21条及び第22条)</p>	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(算出方法)

秀=4点、優=3点、良=2、可=1点、不=0点、失=0点とし、取得した成績の点数とその科目の単位数を掛け合わせ、全履修科目分を合計したものを合計点とし、その合計点を履修した科目の単位の総単位数で割る(総合計点÷総単位数)。最高点は4.00。成績が“失格”の単位も総単位数に含む。カテゴリー制試験・認定科目は、合計点に含まない。

(算出方法の公表)

年度初めのオリエンテーションにおいて、全学生・全教員にプリント(「GPAの算出方法について」)を配布し周知している。

(分布状況の把握)

HRクラス担任が全学生に成績発表時に成績通知書とともに、学年別学科ごとのGPA分布表を配布している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

http://www.eum.ac.jp/faculty/feature/career_support/syllabus/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

エリザベト音楽大学(音楽学部:音楽文化学科・演奏学科)は、建学の精神及び教育理念に基づく学位プログラムを構築し、学則第1条に定める「カトリシズムの精神に基づいて教育を施し、広く知識を授けるとともに、深く音楽芸術に関する理論及び技能を教授研究し、良識ある音楽家を育成すること」を教育目的としています。さらに「音楽をとおして私が変わり世界を良くする人になる」という行動標語を策定しました。

エリザベト音楽大学は、次に掲げる資質・能力(学修目標)を修得し、卒業要件を満たした者に学位「学士(音楽)」を授与します。

A 幅広い教養

A-1 キリスト教(精神)及び恒久平和について学び、多様な文化・倫理観について理解し、「他者のために、他者と共に生きる」精神を身につける。

A-2 教養教育に積極的に取り組み、音楽(教育)の専門教育の学修及び卒業後の社会生活に活用することができる。

B 音楽(教育)の専門性

B-1 音楽(教育)を専門的に学修するための基盤となる音楽基礎力を修得し、実践的に活用することができる。

B-2 音楽(教育)の高度な専門知識・技能を修得し、学内外においてその成果を表現することができる。

C 協働による社会貢献

C-1 地域社会、国際社会の一員として自らの役割を認識し、使命感をもって様々な音楽(教育)活動、地球環境の保全及び持続可能な社会の建設に取り組むことができる。

C-2 幅広い教養及び音楽(教育)の専門知識を基にして、自ら課題を見出し、他者とのコミュニケーションを図り、協働により問題解決にあたることができる。

「学則」並びに「学部・学科教育課程履修規程」に基づき、卒業認定に関する方針や学生の修得単位数などを踏まえ、卒業を認定している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	http://www.eum.ac.jp/about/philosophy/index.html
------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	エリザベト音楽大学
設置者名	学校法人エリザベト音楽大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.eum.ac.jp/about/information_disclosure/finance/
収支計算書又は損益計算書	http://www.eum.ac.jp/about/information_disclosure/finance/
財産目録	http://www.eum.ac.jp/about/information_disclosure/finance/
事業報告書	http://www.eum.ac.jp/about/2020zigyouthoukoku.pdf
監事による監査報告(書)	http://www.eum.ac.jp/about/information_disclosure/finance/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称: エリザベト音楽大学 長期計画 対象年度: 2016年度~2025年度)	
公表方法: http://www.eum.ac.jp/about/information_disclosure/	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: http://www.eum.ac.jp/about/information_disclosure/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: http://www.eum.ac.jp/about/information_disclosure/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 (公表方法： http://www.eum.ac.jp/about/information_disclosure/research/)
(概要)
<u>音楽学部</u> カトリシズムの精神に基づいて教育を施し、広く知識を授けるとともに、深く音楽芸術に関する理論及び技能を教授研究し、良識ある音楽家を育成することを目的とする。
<u>音楽文化学科</u> 広く音楽文化、音楽芸術、音楽教育に関わる専門領域について、カトリシズム（普遍性）の精神と幅広い視野の下に理論と実践の両面から学ぶことで、音楽・芸術を愛し、地域社会や国際社会の音楽的発展に貢献できる人材を養成することを目的とする。
<u>音楽文化専修</u> 音楽に対する愛と探求心を持ち、特に、音楽創作、音楽研究、音楽教育、音楽コミュニケーションデザインの領域における幅広い専門知識と豊かな思考力、実践力によって、地域社会及び国際社会の発展に貢献できる人材を養成することを目的とする。
<u>幼児音楽教育専修</u> 幼稚園教諭免許課程の学修をするとともに、自らの音楽技術と豊かな感性を磨き、さらに幼児の音楽教育の指導について専門的な知識と指導力を習得することにより、音楽をベースとしながら幼児の人格形成の基礎を培う保育者となる人材を養成することを目的とする。
<u>演奏学科</u> 日々の研鑽と美の追求によって、優れた演奏能力と人生を豊かに歩むための哲学や教養を身につけること、また、アンサンブルをとおして「他者のために生きる」意味を学ぶことで、人々の心に潤いを与え、地域社会や国際社会に貢献できる音楽家、指導者となる人材を養成することを目的とする。
<u>声楽専攻</u> 「声」という自らを楽器とする特性を生かせるよう、筋肉の鍛錬、呼吸法、歌唱法を研究、実践し、「ことば」と「おと」の融合芸術を身体をとおして表現する技術を学び、演奏、指導によって社会のあらゆる場面で貢献できる人材を養成することを目的とする。
<u>鍵盤楽器専攻</u> バロックから現代に至るまで幅広い時代の鍵盤楽器楽曲を、奏法、曲の成り立ち、社会的背景などの観点から多角的に研究し、幅広い視野を持ち、自らの探究心を高めることで、演奏家、指導者として社会に貢献できる人材、そして豊かな教養ある人材を養成することを目的とする。
<u>管弦打楽器専攻</u> 音楽を愛するものとして、個々の演奏技術を高め、多様なアンサンブルをとおして社

<p>会性を養い、使命感・誇り・探究心を持って、社会に貢献できる人材を養成することを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法：http://www.eum.ac.jp/about/philosophy/index.html)</p>
<p>(概要) 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) エリザベト音楽大学 (音楽学部：音楽文化学科・演奏学科) は、建学の精神及び教育理念に基づく学位プログラムを構築し、学則第 1 条に定める「カトリシズムの精神に基づいて教育を施し、広く知識を授けるとともに、深く音楽芸術に関する理論及び技能を教授研究し、良識ある音楽家を育成すること」を教育目的としています。さらに「音楽をとおして 私が変わり 世界を良くする人になる」という行動標語を策定しました。エリザベト音楽大学は、次に掲げる資質・能力 (学修目標) を修得し、卒業要件を満たした者に学位「学士 (音楽)」を授与します。</p> <p>A 幅広い教養</p> <p>A-1 キリスト教 (精神) 及び恒久平和について学び、多様な文化・倫理観について理解し、「他者のために、他者と共に生きる」精神を身につける。</p> <p>A-2 教養教育に積極的に取り組み、音楽 (教育) の専門教育の学修及び卒業後の社会生活に活用することができる。</p> <p>B 音楽 (教育) の専門性</p> <p>B-1 音楽 (教育) を専門的に学修するための基盤となる音楽基礎力を修得し、実践的に活用することができる。</p> <p>B-2 音楽 (教育) の高度な専門知識・技能を修得し、学内外においてその成果を表現することができる。</p> <p>C 協働による社会貢献</p> <p>C-1 地域社会、国際社会の一員として自らの役割を認識し、使命感をもって様々な音楽 (教育) 活動、地球環境の保全及び持続可能な社会の建設に取り組むことができる。</p> <p>C-2 幅広い教養及び音楽 (教育) の専門知識を基にして、自ら課題を見出し、他者とのコミュニケーションを図り、協働により問題解決にあたることができる。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：http://www.eum.ac.jp/about/philosophy/index.html)</p>
<p>(概要) 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) エリザベト音楽大学では、卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) に掲げる知識・技能などを修得させるために、次のような方針でカリキュラムを編成しています。各科目は標準履修年次を明示しており、さらに各科目にはナンバリングを付して、体系性を示しています。</p> <p>(1) 教育課程編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イエズス会教育理念及び建学の精神にしたがい、本学では大学教育の基盤となる教養学科目を重視しています。必修の人間学では、キリスト教と哲学、宗教と音楽、歴史と文化、広島と平和など、音楽 (教育) の関連諸科学について幅広く学修します。さらに主体的で対話的な方法による初年次教育並びにキャリア教育において、大学での学修に必要なスキルを学び、コミュニケーション能力を高め、卒業後の進路についても考察します。必修の情報機器演習において「数理・データサイエンス・AI 教育 (リテラシーレベル)」について修得します。

- ・外国語については、習熟度別クラス編成による英語を必修で学び、その他の外国語についても、1年次より履修することができます。
- ・専門教育の基盤となる科目（関連学科目）として、建学の精神に基づく宗教音楽（グレゴリオ聖歌研究）の他、音楽家の耳トレーニング教育法による音楽理論及びソルフェージュ、和声学・対位法等音楽理論科目、音楽史、指揮法他を履修することができます。
- ・専門教育においては、両学科の専修・専攻毎に、専門性を深める科目群（主要学科目・専修学科目）が体系的に位置付けられています。学生は履修プログラムに沿って自ら履修科目を選択します。
- ・学生の希望と実力に合わせて学修するプログラムとして、学部・修士との5年プログラム、二重専攻（演奏学科のみ）、早期卒業、飛び入学（音楽学部及び大学院修士課程）があり、学生の履修計画に柔軟に対応しています。

(2) 教育方法

- ・教員は少人数演習科目あるいはマンツーマン実技指導をとおして、イエズス会教育の特徴である「一人ひとりを大切に教育 (cura personalis)」を実践し、学生生活を含む学修全般の助言・指導を行います。
- ・専門実技科目においてはマンツーマン実技指導を原則としています。その他の全ての授業科目は、講義、演習、実習として実施されますが、大半の授業科目は少人数のクラス編成であり、アクティブ・ラーニングによる学生の積極性・自発性が求められる授業が展開されます。
- ・音楽文化学科の作曲・デジタル鍵盤楽器及び演奏学科の主科実技科目においてはカテゴリー制を取入れています。学生は各自の力量に合わせて主体的に学期毎の目標を立て、指導教員と相談のうえ、段階的に学びを進める学修システムとなっています。

(3) 学修成果の評価

- ・授業科目の学修評価は、シラバスに明記された方法（筆記試験、レポート、口頭発表、実技試験他）により行われます。
- ・実技試験は原則公開で実施され、複数の試験官により評価されます。
- ・カテゴリー制科目においては、卒業時にBカテゴリーc以上の評価が求められます。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<http://www.eum.ac.jp/about/philosophy/index.html>)

(概要)

入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

エリザベト音楽大学建学の精神及び教育理念そして本学が育成する人材像を理解し、次のような高等学校までの学習と経験とともに、音楽学部の学修に必要な基礎力を身につけている人を受入れます。入学者を適正に選抜するために、入学試験では多様な選抜方法を実施し、受験生全員に学長他との面接が課されます。

- ・高等学校までの教育課程を幅広く修得している。
- ・実用英語技能検定準2級程度（同等の他のテストの成績を含む）の英語能力がある。
- ・音楽（教育）に関する経験、興味及び強い関心を持ち、入学後も主体的に他者と連携して音楽（教育）活動に取り組むことができる。
- ・専修・専攻が求める音楽（教育）の基礎知識及び能力を身につけている。
- ・音楽（教育）に必要な情報機器を利活用する基礎能力がある。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<http://www.eum.ac.jp/about/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
—	—	14人	9人	8人	人	人	32人
—	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			125人				125人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： http://www.eum.ac.jp/faculty/feature/career_support/faculty_member/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
音楽学部	70人	57人	81.4%	300人	242人	80.6%	若干名	3人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	人	人	%	人	人	%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
音楽学部	48人 (100%)	9人 (18.7%)	30人 (62.6%)	9人 (18.7%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	48人 (100%)	9人 (18.7%)	30人 (62.6%)	9人 (18.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(進学先) エリザベト音楽大学大学院、静岡文化芸術大学大学院、武蔵野音楽大学大学院 他				
(就職先) 一般社団法人石見音楽文化振興会、小学校教諭、幼稚園教諭、自衛隊音楽隊、楽器店講師、その他民間企業				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<ul style="list-style-type: none"> ・9月から12月まで毎月開催される学務・入試委員会において、当年度の授業実施状況を確認し、次年度の授業計画を立案する。12月末までに、次年度開設科目と担当教員を決定する。 ・1月の教授会にて授業計画（シラバス）の様式・事例を提示し、提出期限を通告する。 ・各授業担当者がポータルサイトにて授業計画（シラバス）登録を行う。 ・2月初旬の提出期限後に、学部長・学長が、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載されているかをチェックする。 ・3月初旬にポータルサイトにて授業計画（シラバス）を公開し、新学期が始まる前にあらかじめ学生に周知する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
各学生の学修成果に基づき、「学部・学科教育課程履修規程」に従って、各授業担当者が成績評価を行い、教授会の成績判定会議にて、厳格かつ適正に単位授与また履修認定を実施している。				
成績は100点満点とし、60点以上を合格とする。「秀=S」100～90点、「優=A」89～80、「良=B」79～70、「可=C」69～60、「不可=D」59～1、「失格=F」0、とする。				
「学部・学科教育課程履修規程」に基づき、卒業認定に関する方針や学生の修得単位数などを踏まえ、卒業を認定している。				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
音楽学部	音楽文化学科	124 単位	有・無	単位
	演奏学科	124 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法： http://www.eum.ac.jp/faculty/feature/career_support/syllabus/		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：http://www.eum.ac.jp/about/information_disclosure/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
音楽学部	音楽文化学科	1,300,000 円	300,000 円	300,000 円	施設維持費 300,000 円
	演奏学科	1,300,000 円	300,000 円	300,000 円	施設維持費 300,000 円
	音楽文化学科 (幼児音楽教育専修)	850,000 円	300,000 円	325,000 円	施設維持費 300,000 円 実習費 25,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要) (学習支援アシスタント制度の導入) 大学院生による学部生への全般的な学習支援システムにより、学習上分からない個所や学習のポイント等を丁寧に説明。支援の内容は、主にソルフェージュ、音楽理論（和声、対位法など）、外国語、音楽史、演奏技術向上支援など。試験の前はもちろん、普段から不安な科目や学習内容について支援を行っている。</p> <p>(教職学習室の設置) 教員採用試験の過去問題や資料が閲覧できるほか、有志による教員採用試験への対策のための勉強会を開催するなど、自主的な勉強会の場の提供を行っている。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要) 2010 年度より、教養学科目を改訂し、キャリア支援科目の必修化を行った。「キャリア教育Ⅰ・Ⅱ」（各 1、2 年次必修）では、各自の成長の歴史を振り返り、就職意識を醸成し、コミュニケーション能力向上を図っている。「キャリア教育Ⅲ」（2～4 年次選択）では、教育関係施設又は音楽産業でのインターンシップを実施している。</p> <p>教職課程の履修では、単に単位を取得するだけでなく、教員として精神面での成長のために教養・教職主事をはじめ担当教員が様々な指導・助言を授業外でも与えている。</p> <p>学部 3・4 年生全員に対して進路希望調査票をもとに国家資格キャリアコンサルタントの資格を持つ室長が 1 対 1 の個人面談を行い、キャリア意識の醸成、就職の意思確認及び進学希望調査を実施している。また同時に、キャリア支援の体制として学内にキャリアサポート委員会を設置し、在学生の進路を全学的に支援する体制を整えた。</p> <p>2020 年度からの新しい取り組みとして、エリザベト音楽大学 You Tube チャンネル（キャリア支援編）を立ち上げ、音楽大学を卒業して各分野で活躍をする方々のメッセージを動画でわかりやすく伝え、学生の将来の進路の幅を拡げるとともに、日頃の学修意欲の向上を図っている。</p> <p>大学院進学に関しては、大学院説明会を例年 7 月から 8 月に開催して、在学生の進学意識を高める試みを行っている。</p>

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

(保健室) 学生の体と心の健康状態や悩みなどについて看護師が相談に応じる。病気、気分が悪くて体を休めたい、健康相談をしたい、怪我をしたときや心に悩みがあり相談したいとき、医療機関を紹介してほしいときなどに学生が利用をしている。

(学生相談室) 大学生活の中で出会う様々な疑問、問題、悩み等心の悩みについて、自由に相談できるよう経験豊富なカウンセラーによる専門的な支援を行っている。

(ホームルーム制度) 各クラスに2人から3人の担任教員を置き、年間で定期的にホームルームを実施するほか、定期試験の前、及び成績発表時に個人面談を行い、学生一人ひとりの学修状況、健康状態、進路希望等、学生生活全般に関する事柄を把握している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <http://www.eum.ac.jp>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「—」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F134310109839
学校名	エリザベト音楽大学
設置者名	学校法人エリザベト音楽大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		14人	16人	
内 訳	第Ⅰ区分	14人	16人	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				0人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。